

環境保全行動計画 自動車使用管理計画

作成マニュアル

札幌市では、札幌市生活環境の確保に関する条例により、一定規模以上の事業者には、事業活動から生じる環境への負荷を継続的に低減していただくために、事業の内容や形態に応じて、二酸化炭素の排出の抑制その他の環境への負荷の低減に取り組むための環境保全行動計画を自ら策定・実施し、その状況を報告する制度を運用しています。

これにより、事業活動で生じる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスなど環境への負荷の低減に自主的に取り組んでいただくほか、事業者の取り組み内容を公表することにより、地域社会とのコミュニケーションの促進を図っていただきます。

令和6年3月(第9版)

札幌市

目次

第1章 総論

1	制度の概要	2
2	対象となる事業者	4
3	対象となる事業者の責務	5
4	制度の流れ	6
5	計画書等を提出するときに必要な書類等	7
6	計画書・報告書の提出時期	7

第2章 計画の策定

1	環境負荷の把握	9
2	設備概要・自動車使用状況の把握	10
3	基本的な方針の策定	10
4	削減項目の設定	11
5	行動目標の設定	12
6	行動計画の策定	12
7	実施体制の整備	13
8	取り組み状況の確認	13
9	是正と見直し	14

第3章 計画書の作成

1	作成書類一覧	16
2	市長が公表する範囲	16
3	【記載例】(様式1) 計画提出書	17
4	【 " 】(別添) 計画書	18
5	【 " 】(別紙1) 燃料等使用量原油換算シート	21
6	【 " 】(別紙2) 二酸化炭素排出量計算シート	22
7	【 " 】(別紙3) 設備概要報告シート	24

第4章 報告書の作成

1	作成書類一覧	26
2	市長が公表する範囲	26
3	【記載例】(様式2) 報告提出書	27
4	【 " 】(別添) 報告書	28
5	【 " 】(別紙1) 燃料等使用量原油換算シート	31
6	【 " 】(別紙2) 二酸化炭素排出量計算シート	32

第5章 計画変更書の作成

1	【記載例】(様式3) 計画変更書	35
---	------------------	----

第1章 総論

第1章 総論

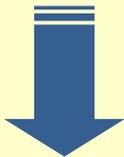
1 制度の概要

今日、重要課題とされている環境問題は、国境を越えて地球規模にまで影響を与えるのが特徴で、国家、地域、主体の枠を超えて、有効な対策を実施することが求められています。

製品の製造、サービスの提供、輸送や販売、消費者の利用などの事業活動は、多様な形で環境に影響を与えるおそれがあり、環境問題が深刻化する中、事業者を取り巻く社会的な状況は大きく変化しつつあります。特に、社会的責任としての環境配慮活動への要求が高まっており、事業者の環境面における責任は拡大する傾向にあります。

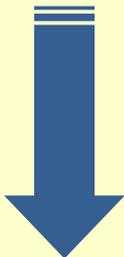
そのため、札幌市では、「札幌市生活環境の確保に関する条例」により、一定規模以上の事業者には、事業活動から生じる環境への負荷を継続的に低減していただくために、事業の内容や形態に応じて、二酸化炭素の排出の抑制その他の環境への負荷の低減に取り組むための計画を自ら策定・実施し、その状況を報告する制度を設けています。

札幌市環境基本条例 第3条 基本理念



市・事業者・市民は、環境保全を自らの問題としてとらえ、連携しながら、それぞれの事業活動・日常生活において積極的に環境保全を推進しなければならない。

札幌市生活環境の確保に関する条例における事業者の責務 (第4条・第12条・第13条)



- ・事業者は、その事業活動を行うに当たっては、積極的に公害の防止その他の環境への負荷の低減に努めなければならない。
- ・事業者は、市が実施する公害の防止その他の環境への負荷の低減に関する施策に協力しなければならない。
- ・市民及び事業者は、温室効果ガスの排出の抑制に主体的に取り組み、省エネルギー、省資源などの具体的な行動に努めなければならない。

環境保全行動・自動車使用管理計画の策定・報告



事業者に対する市民の意識の変化



持続可能な社会の発展に向けた事業者の社会的責任



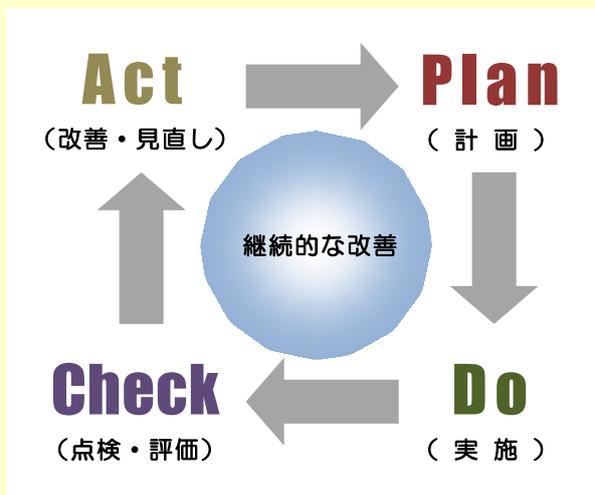
新たな視点を持った経営戦略の必要性

環境保全行動・自動車使用管理計画は、規模や業種を問わず幅広い事業者に対して、自主的に「環境との関わりに気付き、目標を持ち、行動する」ことができる環境マネジメントシステムの簡易的な手法を提供するものです。この環境保全行動・自動車使用管理計画を作成することにより、継続的な環境保全への取り組みが展開できます。

【環境マネジメントシステムとは・・・】

環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）とは、PDCA（Plan:計画 → Do:実施 → Check:点検・評価 → Act:改善・見直し）のサイクルを繰り返すことによって、組織が自主的にその活動や提供する製品、サービス等が環境に与える影響を低減し、環境保全の取組を継続的に改善する仕組みです。

環境マネジメントシステムの運用は、環境面のパフォーマンスを向上するとともに、同時に経営面のムリ・ムダ・ムラを排除し、経営や業務の改善につながります。



2 対象となる事業者

◆環境保全行動計画◆ (札幌市生活環境の確保に関する条例施行規則第12条第1項)
以下のいずれかに該当する事業者

- 4月1日現在、札幌市内において常時使用する従業員数が100人以上、かつ、事業所として使用している建築物の床面積の合計が5,000㎡以上 (連鎖化事業者^{注1}を含む)
- 「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に規定する特定事業者又は特定連鎖化事業者であって、札幌市内における燃料・熱・電気の年度の使用量が原油換算で1,500kL以上 (連鎖化事業者^{注1}を含む)

⇒燃料・熱・電気の原油換算方法

「(別紙1)燃料等原油換算シート」(P21)を用いて次の手順により行ってください。

- ① 燃料等の種類ごとに前年度の「使用量」を記入してください。
- ② 燃料等の種類ごとに「使用量」の数値に「単位発熱量」の数値を乗じて発熱量として換算した後、0.0258 を乗じて原油換算使用量として換算してください。

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第5条第6号から第12号までに規定する事業者で、札幌市内において常時使用する従業員数が21人以上、かつ、温室効果ガス (非エネルギー起源による二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素)の種類ごとに、すべての事業所の排出量の合計が二酸化炭素換算で3,000トン以上

⇒温室効果ガスの二酸化炭素換算方法

「(別紙2)二酸化炭素排出量計算シート」(P22)を用いて次の手順により行ってください。

- ① 対象となる排出活動について、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行例」に基づく算定方法により算出した温室効果ガスごとの「排出量」を記入してください。
- ② 温室効果ガスごとに「排出量」の数値に「地球温暖化係数」を乗じて二酸化炭素排出量に換算してください。

※具体的な対象活動、算定方法については、環境省 Web ページに掲載の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照してください。

【注1：連鎖化事業者とは・・・】

定型的な約款による契約に基づき、特定の商標、商号その他の表示を使用させ、商品の販売又は役務の提供に関する方法を指定し、かつ、継続的に経営に関する指導を行う事業を行っており、次の事項を加盟店との約款等^{*}で両方とも満たしている事業者をいいます。

- ① 本部が加盟店に対し、加盟店のエネルギーの使用の状況に関する報告をさせることができること。
- ② 空気調和設備、冷凍・冷蔵機器、照明器具、調理用機器・加熱用機器のいずれかの機種、性能又は使用方法を指定していること。

※：本部が定めた方針又は行動規範、マニュアル等に①及び②の定めがあって、それらの定めを遵守するよう約款に定めがある場合には、約款に①及び②の定めがあるものとみなします。

- ◆自動車使用管理計画◆ (札幌市生活環境の確保に関する条例施行規則第15条第1項)
 ●札幌市内において事業の用に供するために使用する自動車^{注2}が50台以上の事業者

【注2：札幌市内において事業の用に供するために使用する自動車とは・・・】

自動車検査証に記載されている「使用の本拠の位置」が札幌市内である自動車又は市内の事業所で管理・保有している自動車で、以下の自動車を除くものをいいます。

- ・二輪自動車 ・被けん引自動車 ・1年未満の借り受けによる自動車
- ・商品として展示している自動車
- ・不特定多数の者が短期間使用する自動車（レンタカー（貸出用）、教習車等）

○ISO14001等の環境マネジメントシステムを認証取得している事業者であっても、上記の要件に当てはまる場合は、**提出の対象**となります。

3 対象となる事業者の責務

◆環境保全行動・自動車使用管理計画の策定等

事業者自らが環境への負荷の低減に取り組むための計画の策定と、これを記載した書面（計画書）を市長に提出

◆環境保全行動・自動車使用管理実施報告書の提出

上記の計画に基づく取り組みの実施状況を記載した書面（報告書）を市長に提出

◆環境保全行動・自動車使用管理計画変更書の提出

計画の内容を変更したときは、その変更の内容を記載した書面（計画変更書）を市長に提出

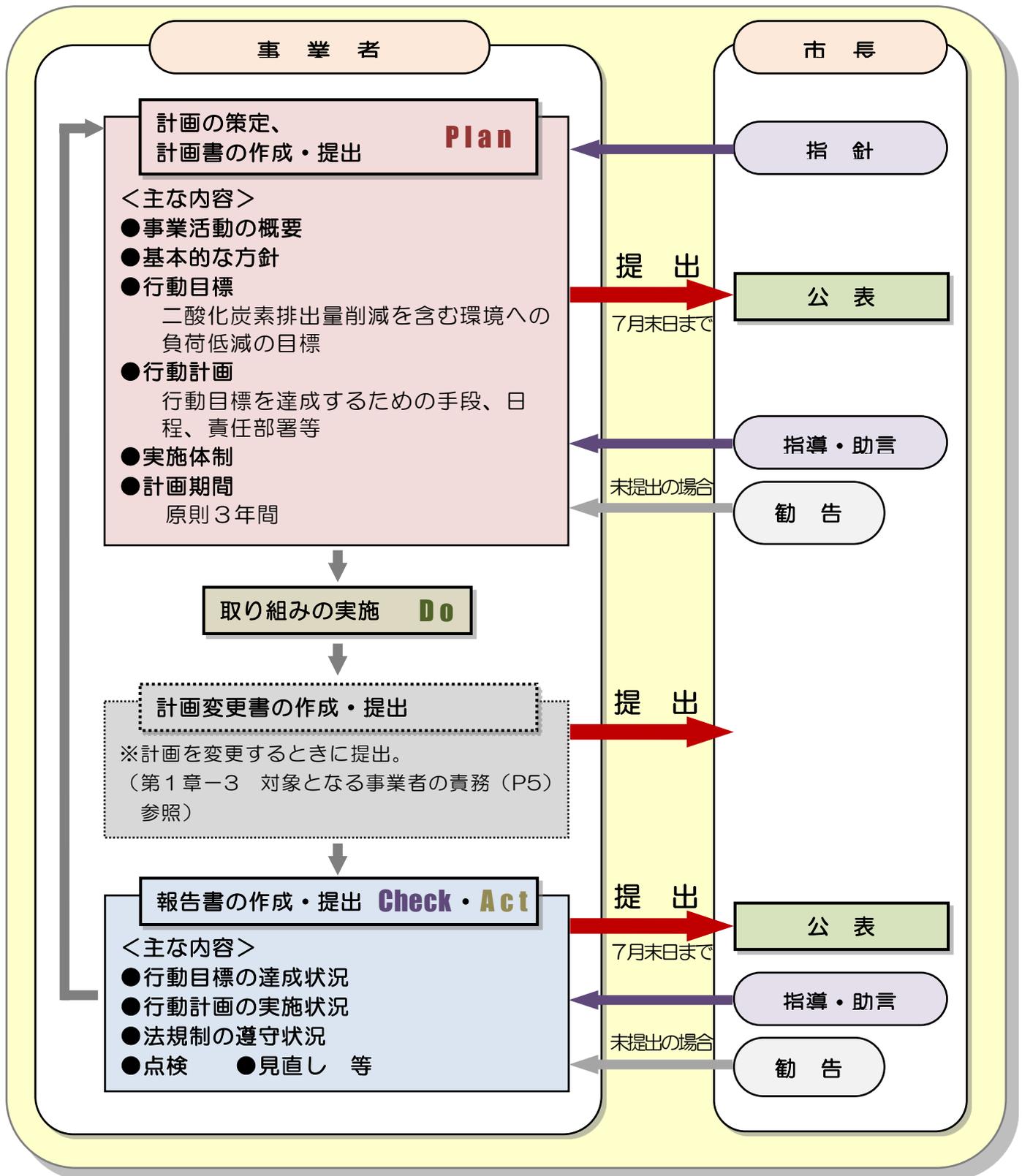
【計画変更書の提出が必要となる場合】

- ・当初の計画に誤りがあり計画を大幅に変更しなければならない場合。
- ・途中で、会社の合併、廃止など、計画自体に大きな影響を与える場合。
- ・組織が改変した場合。
- ・1年間の行動で、さらに充実した計画を打ち立てたい場合。

○対象となる事業者は、省エネ法・温対法に基づく国への報告とは別に、札幌市に計画書等の提出が必要となります。

○策定義務のない事業者も自主的な取り組みとして提出することができます。

4 制度の流れ



- 計画書を提出した事業者の取組内容のPRや、閲覧した他の事業者・市民等の意識の向上を図るため、提出された計画書や報告書は市長が公表します。
- 計画書や報告書を提出しなかった事業者に対して、提出を要求する勧告及びその内容の公表を行うことがあります。

5 計画書等を提出するときに必要な書類等

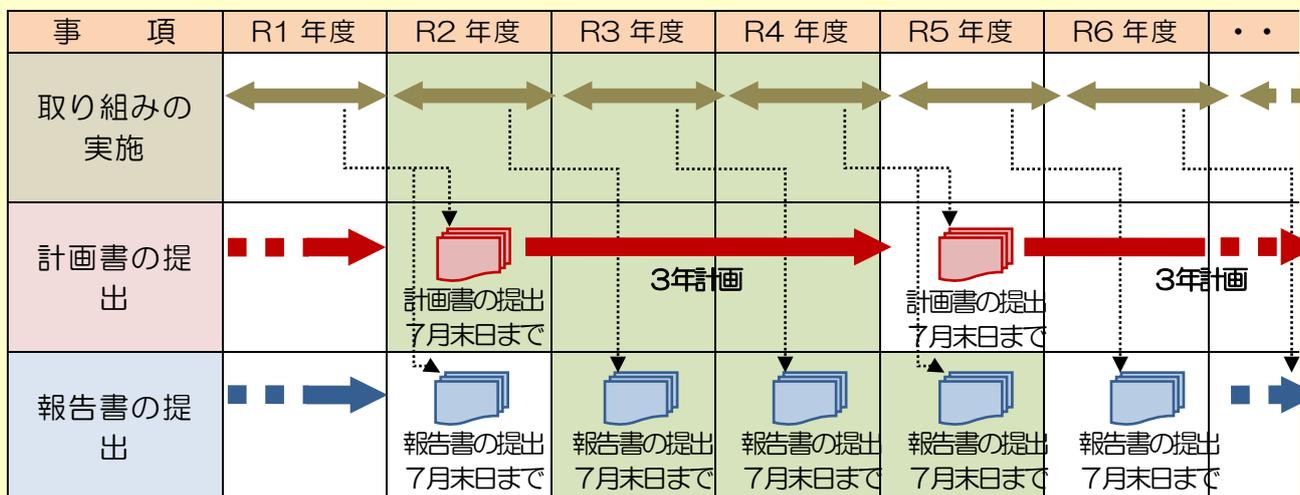
	計 画	報 告	計画変更
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・(様式1)環境保全行動・自動車使用管理計画提出書 ・(別添)環境保全行動・自動車使用管理計画書 ・(別紙1)燃料等使用量原油換算シート ・(別紙2)二酸化炭素排出量計算シート ・(別紙3)設備状況報告シート <p>※第3章-1 作成書類一覧(P16)参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(様式2)環境保全行動・自動車使用管理実施報告提出書 ・(別添)環境保全行動・自動車使用管理実施報告書 ・(別紙1)燃料等使用量原油換算シート ・(別紙2)二酸化炭素排出量計算シート <p>※第4章-1 作成書類一覧(P26)参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(様式3)環境保全行動・自動車使用管理計画変更書
提出部数	上記書類各1部		
提出方法	Eメール、持参又は郵送		
提出期限	4月1日～7月31日まで		変更後速やかに
提出先	環境局環境都市推進部環境エネルギー課 kan.energy@city.sapporo.jp		

- 提出方法は、原則、電子ファイルでお願いします。なお、持参及び郵送の場合はCDにデータを入れて提出してください。
- 電子ファイルで提出する際、ファイル名は変更せずに、事業者名を付けたフォルダにファイルを収めて提出してください。
- 紙で提出する場合は、A4判様式により提出してください。

各種様式は、札幌市ホームページよりダウンロードすることができます。

(http://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_jyorei/index.html)

6 計画書・報告書の提出時期(例)



第2章 計画の策定

第2章 計画の策定

※市長が別に定める環境マネジメントシステム認証（「環境保全行動計画及び自動車使用管理計画の届出運用に関する要綱、要領」参照）を取得している事業者については、本章で解説する計画の策定を要しません。（計画書の提出は必要です。）

※計画の策定にあたっては、札幌市環境保全のページにおいて紹介している各種支援策をご活用下さい。

（札幌市環境保全のページ）<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/index.html>

1 環境負荷の把握

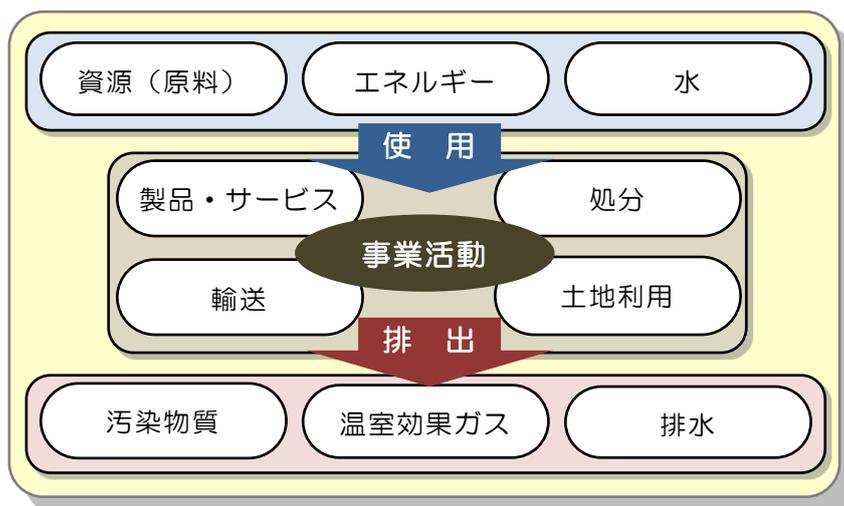
事業者の自主的な環境保全活動を効果的に進めていくためには、自らが発生させている環境への負荷を的確に把握することが不可欠です。

ここで把握した結果に基づき、各事業者が、自らの事業活動に伴う環境負荷の状況やそれへの対策を自己評価し、改善策を見つけ出し、環境保全行動・自動車使用管理計画を策定していくことになります。

（1）環境負荷をイメージする

事業活動によって発生する環境負荷について、使用（インプット）と排出（アウトプット）に分けてイメージします。

その際、使用と排出の双方において、考えられ得るすべての項目を洗い出し、右図を参考に取りまとめます。



（2）使用しているエネルギー等の量を把握する

下記の例を参考に、各事業所で使用しているエネルギー・資源（原料）・水等の量を用途別に把握し、取りまとめます。

(例) 各事業所のエネルギー使用量

	ガリソ	灯油			A 重油		電気		
	燃料用	給湯用	暖房用	動力用	暖房用	動力用	給湯用	動力用	執務用
本社	30	300	350		100	300			400
〇〇支店	60	370			150				200
物流センター	1600	250	1000			300			150
工場	30			200	800			2100	
合計	1720	920	1350	200	1050	600		2100	750

第2章 計画の策定

(3) 排出している温室効果ガス等の量を把握する

(2)と同様の方法を用いて、各事業所で排出している温室効果ガス等の環境に負荷を与える物質の量を排出要因別に把握し、取りまとめます。

なお、札幌市では、環境保全行動・自動車使用管理計画の策定にあたり、二酸化炭素の排出抑制を必須項目として事業者の皆さまに求めていますので、**“二酸化炭素の排出量”については、必ず把握するようにしてください。**

二酸化炭素の排出量については、「(別紙2) 二酸化炭素排出量計算シート」(P22)を用いて算出します。

2 設備概要・自動車使用状況の把握

各事業所における設備の概要、自動車の使用状況を把握します。

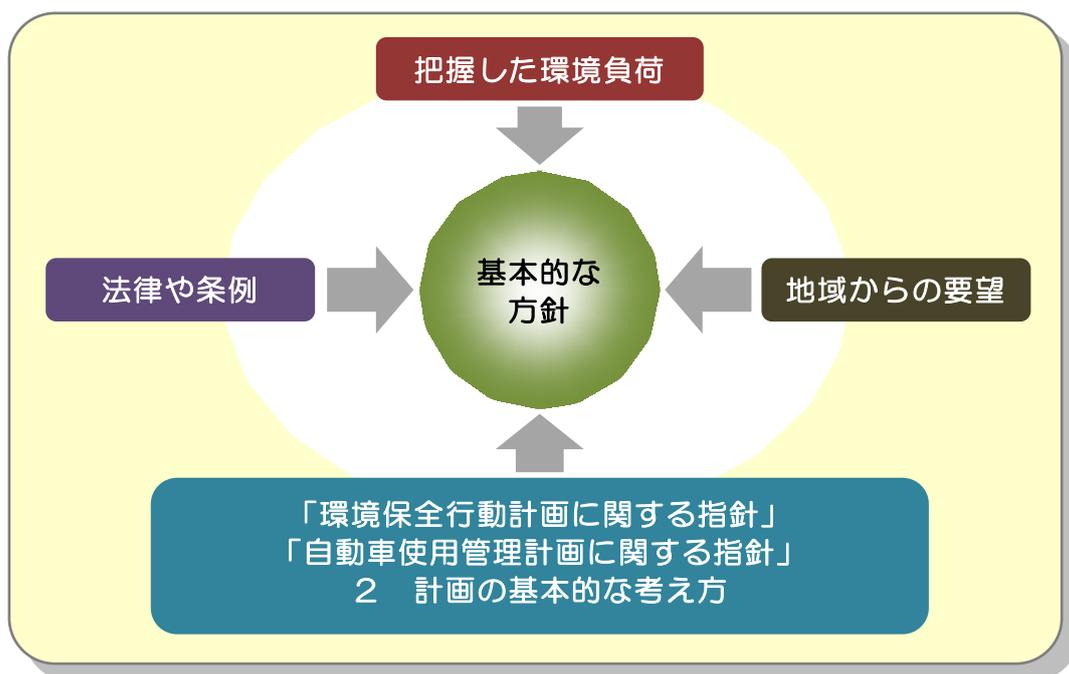
エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律で規定される第一種及び第二種エネルギー管理指定工場に該当する事業所若しくは、延べ床面積 2,000 m²を超える事業所については、把握した設備の概要を「(別紙3) 設備概要報告シート」(P24)に取りまとめます。

3 基本的な方針の策定

事業活動によって発生する環境負荷の低減について、事業者としての環境保全に関する理念及び基本的な方針を定め、計画期間の環境保全に関する取り組みの方向性を示します。

その際は、「環境保全行動計画に関する指針」及び「自動車使用管理計画に関する指針」に規定されている計画の基本的な考え方をもって、事業活動及び自動車の使用に伴う環境への負荷の低減についての理念を基本的な方針として定めてください。

さらに、基本的な方針で定める事項(内容)には、前記で把握した環境負荷の低減を適切に反映させて下さい。



4 削減項目の設定

(1) 把握した環境負荷の削減可能性を判断する

把握した環境負荷の要因となっている項目（エネルギー使用量等）について、削減可能かどうかを判断するため、他のエネルギーへの代替、再生可能エネルギーの導入、新たなシステムの構築、従業員の意識改革などの削減対策の実現性を考えます。

その際、削減対策のための関連経費や人件費などの実際の営業活動ではマイナスと見込まれる要素と、経費削減などの営業活動にプラスになると見込まれる要素とのバランスを考慮します。

なお、二酸化炭素の排出要因となるエネルギー使用量の削減可能性については、必ず検討してください。

(例) 各事業所のエネルギー使用量の削減可能性

(○：削減可能、×：削減不可能)

	ガソリン	灯油			A重油		電気		
	燃料用	給湯用	暖房用	動力用	暖房用	動力用	給湯用	動力用	執務用
本社	×	○	○		○	×			○
〇〇支店	○	○			○				○
物流センター	○	○				×			○
工場	×		×	×	×		○		○



(2) 削減項目を設定する

削減可能とした項目を“削減項目”として設定し、この先の行動目標設定や行動計画の策定時の判断材料とします。

(3) 削減不可能とした項目について、その理由を明確にしておく

削減不可能とした項目について、なぜ不可能であったのか理由を明確にしておきます。これは、今後の計画の見直しを行う際の資料として活用します。

(例) 削減不可能としたエネルギーとその理由

燃料	場所	理由	今後の対応
A重油	工場	他の部署より使用量は多いが、すでにコージェネレーションシステムを導入しており、システムの動力として最低限の燃料の確保が必要であるため、削減は不可能である。	日常点検の徹底や、新エネルギーの導入等を検討していく。
ガソリン	本社	現在、自動車買い替えの予定がない。すでに効率的な自動車利用を励行し、アイドリングストップ等を徹底していることから、削減は不可能であると判断した。	状況を踏まえながら、低公害車の導入等を検討していく。

5 行動目標の設定

事業活動によって発生する環境負荷について、低減に向けた具体的な目標を設定します。行動目標は、基準年に対する3年後の二酸化炭素削減率など、なるべく数値目標とし、実施組織の単位ごとに設定します。(実施組織は、行動計画を最も効果的に遂行管理できるように、事業所単位又は事業実施部門単位で設定することをお勧めします。)

行動目標の設定にあたっては、過去2～3年のエネルギー使用量等のデータを整理し、対前年度比や推移を把握し、どのように改善されているかを勘案した上で、事業者自ら設定してください。

初めて行動目標を設定するときは、例えば3年後に3%（毎年1%ずつ）削減するというように適宜設定し、取り組みの実践を通じて行動目標の見直しを後々行っていくことも一つの方法です。この場合、資金面その他努力しても現実的に達成が難しいことが分かった時は、現実に合わせて行動目標の下方修正をすることも考えられます。(第2章-9 是正と見直し (P14) 参照)

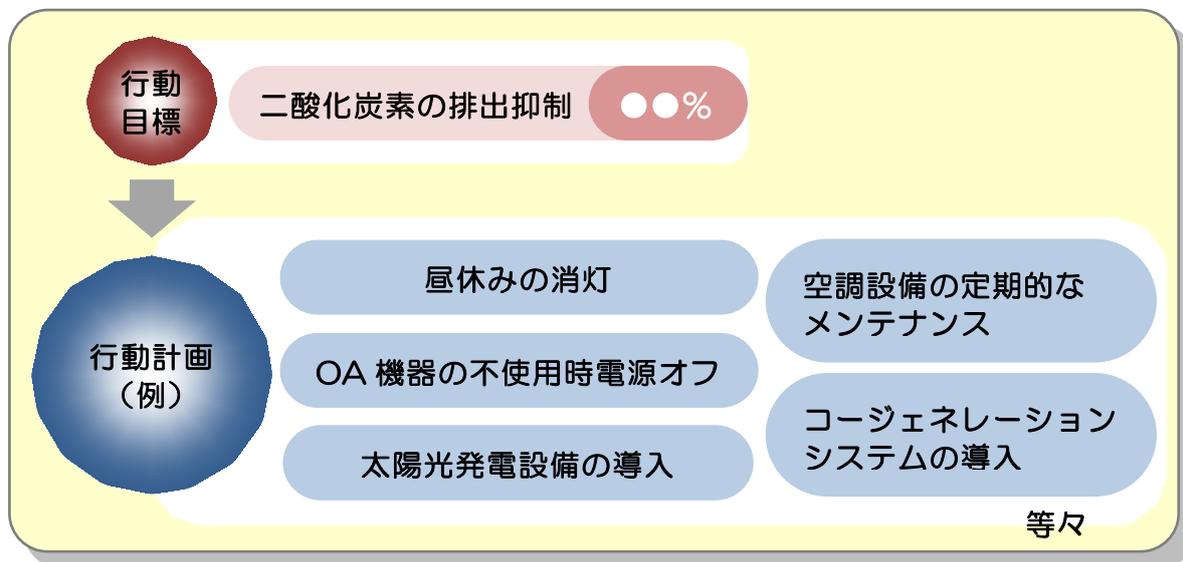
なお、行動目標の一つには必ず、二酸化炭素の排出抑制に関するものを設定してください。



6 行動計画の策定

前記で設定した行動目標を達成するために、どのような行動を実施していくのか、その手段、責任者及び日程を明確にします。

行動計画には、昼休みの消灯や設備の更新などの行動目標達成に向けた具体的な行動を策定します。



7 実施体制の整備

取り組みを継続的に進めるためには、事業所内の責任者や役割分担の確立など、しっかりとした仕組みや体制の整備が必要です。

そのために、本社部門と事業所部門との関係や事業所部門内における組織体制を考えることが必要です。

環境保全行動計画書の役割を明確にし、環境保全行動計画をどのように実施していくかイメージしてください。

また、組織体制が整ったら、社員全員が行動目標とそれを達成する理由や方法等を共有することが求められます。

そのために、日常実施しているミーティングなどの場で、省エネルギーや廃棄物の削減など身近な課題に取り組み、実践を通じた環境教育が有効となります。

また、業種によっては、自己啓発の一環として環境関連の公的資格の取得について奨励することも考えられます。

定期的を開催している会議の議題や社内教育のプログラムとして取り入れることがポイントです。

(例) 実施体制

区分	環境保全活動における役割	環境保全活動の責任分担
経営層	最高責任者	環境保全行動計画全般の総責任者
事業所長	環境管理責任者	所内の責任者、経営層への報告
部門長	環境活動責任者	部内の取り組み状況のチェックと指導、環境管理責任者への報告
マネージャー	環境活動推進員	所属部署で取り決めた活動の部内のチェックと指導
従業員		省エネ、省資源などの取り組み、所属部署で取り決めた活動の実践

8 取り組み状況の確認

環境負荷を確実に低減させるためには、行動計画が適切に実施され、形骸化していないかを確認し、是正措置の実行や今後の行動目標、行動計画の見直しを行っていくことが重要です。

行動計画の実施状況の確認にあたっては、日常的な点検に加え、月ごとや半年ごとに定期的な点検を行います。

9 是正と見直し

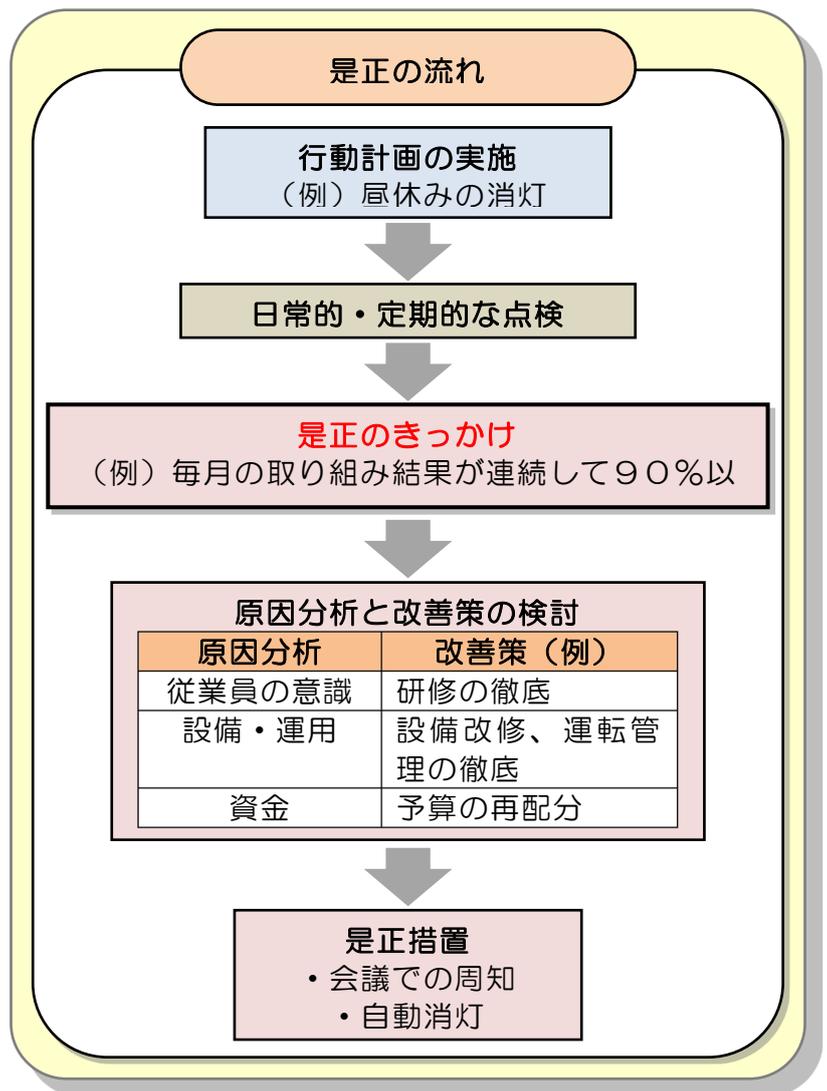
行動計画が適切に実施されていないか、そのことによって行動目標が予定通り達成できそうでない場合には、是正措置（改善措置）を行います。

是正措置を適切に実行するには、行動計画の実施状況が、どのようになっただらは是正措置を開始するのか、指標（是正のきっかけ）を予め定めておきます。

そのきっかけを捉えることで行動目標の未達成を未然に防ぐことができます。

また、より高い行動目標を設定する場合や、行動目標の達成が難しい場合には、取り組み結果を踏まえ、今後の改善案を検討し、計画を見直す必要があります。

現在取り組んでいる行動計画が、自社の活動・規模に見合っているか、行動目標を達成するために十分な効果を得ることができるものかなど、計画全体を評価した上で、行動目標を再度設定し、それを達成するための新たな行動計画を設定するなど、計画の根本的な見直しを行います。



第3章 計画書の作成

第3章 計画書の作成

1 作成書類一覧

第2章で策定した計画を環境保全行動・自動車使用管理計画書に記入します。

作成書類	EMS 認証取得事業者 ^{※1}	その他の事業者
(様式1) 環境保全行動・自動車使用管理計画提出書	○	○
(別添) 環境保全行動・自動車使用管理計画書	△ ^{※2}	○
(別紙1) 燃料等使用量原油換算シート	○	○
(別紙2) 二酸化炭素排出量計算シート	△ ^{※3}	△ ^{※3}
(別紙3) 設備概要報告シート	△ ^{※4}	△ ^{※4}

※1 市長が別に定める環境マネジメントシステム（「環境保全行動計画及び自動車使用管理計画の届出運用に関する要綱、要領」参照）を認証取得している事業者

※2 EMS 認証取得事業者は、「(別添) 環境保全行動・自動車使用管理計画書」について、市長が公表する「1 基本方針」、「2 行動目標」のみ記入してください（下記参照）。市長が公表しない「3 行動計画」～「5 その他」については、記入を要しません。代わりに、取得している環境マネジメントシステムの認証登録証の写しを添付してください。

※3 「2 エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガスの二酸化炭素換算排出量」については、二酸化炭素換算排出量が3,000tを超える項目のみ記入してください。

※4 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律で規定される第一種及び第二種エネルギー管理指定工場に該当する事業所若しくは、延べ床面積2,000㎡を超える事業所について、事業所ごとに作成してください。

2 市長が公表する範囲

提出いただいた計画書について、市長が公表する範囲は以下のとおりです。

内容	公表の有無
(様式1) 環境保全行動・自動車使用管理計画提出書	
事業の概要	○
事業の規模	○
提出根拠	○
計画書の担当部署	×
計画期間	○
環境マネジメントシステムの認証登録の有無及びその種類	○
(別添) 環境保全行動・自動車使用管理計画書	
1 基本的な方針	○
2 行動目標	○
3 行動計画	×
4 環境保全に係る実施体制	×
5 その他	×

※ (別紙1)～(別紙3)の各シートについては、公表いたしません。

3 【記載例】（様式1）計画提出書

記載例

環境保全行動計画提出書
自動車使用管理

水色の枠内を
記入してください

2024年4月1日

(宛先) 札幌市長

提出者 住所

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

氏名 (株)さっぽろ

(代表者名) 代表取締役社長 札幌 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

押印は必要ありません。

「日本標準産業分類」(平成25年10月改訂)の中分類から主な業種を選択してください。

の確保に関する条例に基づき、環境保全行動計画を策定しましたので、次のとおり提出します。

別紙1で計算した値が自動で転記されます。

事業の概要		95 その他のサービス業					
事業の規模	従業員数	500	人	原油換算した燃料・熱・電気の合計量	2,924	kl	
	使用床面積	30,000	m ²	自動車使用台数		台	
	事業所数		事業所				
温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算排出量)	エネルギー起源CO ₂	6160	t-CO ₂	メタン		t-CO ₂	
	非エネルギー起源CO ₂		t-CO ₂	N ₂ O		t-CO ₂	
			t-CO ₂	HFC		t-CO ₂	
			t-CO ₂	SF ₆		t-CO ₂	
			t-CO ₂	NF ₃		t-CO ₂	
提出根拠		条例第13条(環境保全行動計画)		<input checked="" type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第3項			
		条例第23条(自動車使用管理計画)		<input checked="" type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第2項			
計画書の担当部署		担当部署名		総務課			
		担当者氏名		札幌 次郎			
		電話/FAX		011-211-2872 011-218-5108			
		電子メールアドレス		*****@city.sapporo.jp			
		2024年4月1日~		2027年3月31日			
環境保全行動自動車使用管理計画書		別添のとおり					
備考	環境マネジメントシステムの認証登録の有無及びその種類	<input checked="" type="checkbox"/> 有(認証名 ISO14001) <input type="checkbox"/> 無					
	その他						

別紙2で計算した値が自動で転記されます。

必ず計画書記入担当者の連絡先を記入してください。

・第1項：提出義務あり
・第3項：提出義務なし(第2項)

注 1 事業の概要は、事業所における日本標準産業分類の中分類項目に掲げる業種及びその業種に対応する日本標準産業分類における分類番号を記入してください。
 2 従業員数、使用床面積及び自動車使用台数は、4月1日現在で記入してください。
 3 事業所数は、4月1日現在の札幌市内事業所数を記入してください。
 4 燃料・熱・電気の合計量は、計画期間の初年度の前年度に使用した量を原油換算して記入してください。
 5 原油換算の方法は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則第4条に規定する方法で行ってください。
 6 温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第5項で規定する方法により、二酸化炭素排出量に換算したものを記入してください。
 7 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。
 8 環境マネジメントシステムの認証登録がある場合は、認証登録の範囲が分かる書類の写しを添付してください。
 備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

4 【記載例】（別添）計画書

別添

記載例

環境保全行動計画書
自動車使用管理計画書

水色の枠内を
記入してください

第2章-3 基本的な方針の策定
(P10) 参照

1 基本的な方針

私たちは、地球環境問題の当事者と考え、事業活動における環境への負荷の低減を心がけます。そして、持続可能な社会の実現と地域社会への貢献を目指します。特に「地球温暖化の防止(二酸化炭素の削減)」に関する事項を重点的に取り組み、社員一人ひとりが環境問題の対応を認識し、事業活動のあらゆる場面で考慮していきます。

2 行動目標

第2章-5 行動目標の設定
(P12) 参照

第2章-4 削減項目の設定 (P11)
参照
・削減の対象とした項目を記載してください。

【計画期間】

2024年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日

行動目標	基準数値		目標削減率	目標数値		基準数値の設定根拠	削減項目
	数値	単位		数値	単位		
事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減	6440	t	8 %	5920	t	2023年度実績	電力、都市ガス、太陽光発電設備導入
自動車の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減	323	t	10 %	291	t	2023年度実績	ガソリン、軽油
メタンによる二酸化炭素換算排出量の削減	6330	t	5 %	6010	t	2023年度実績	廃棄物の埋立処分、焼却
紙使用量の削減	10000	kg	3 %	9700	kg	2021~2023年度の平均使用量	コピー用紙
法令の遵守	-	-	- %	-	-		省エネ法、温対法

下記注3参照

- 注 1 目標削減率は、基準数値（二酸化炭素排出量等）に対する削減率です。任意で設定してください。
- 2 目標数値は、基準数値と目標削減率から算出してください。
- 3 自動車使用管理計画策定義務を負う事業者は、自動車の使用に伴う二酸化炭素排出抑制に関する目標を必ず設定してください。
- 4 基準数値の設定根拠には、基準年等を記入してください。

3 行動計画

第2章-6 行動計画の策定
(P12) 参照

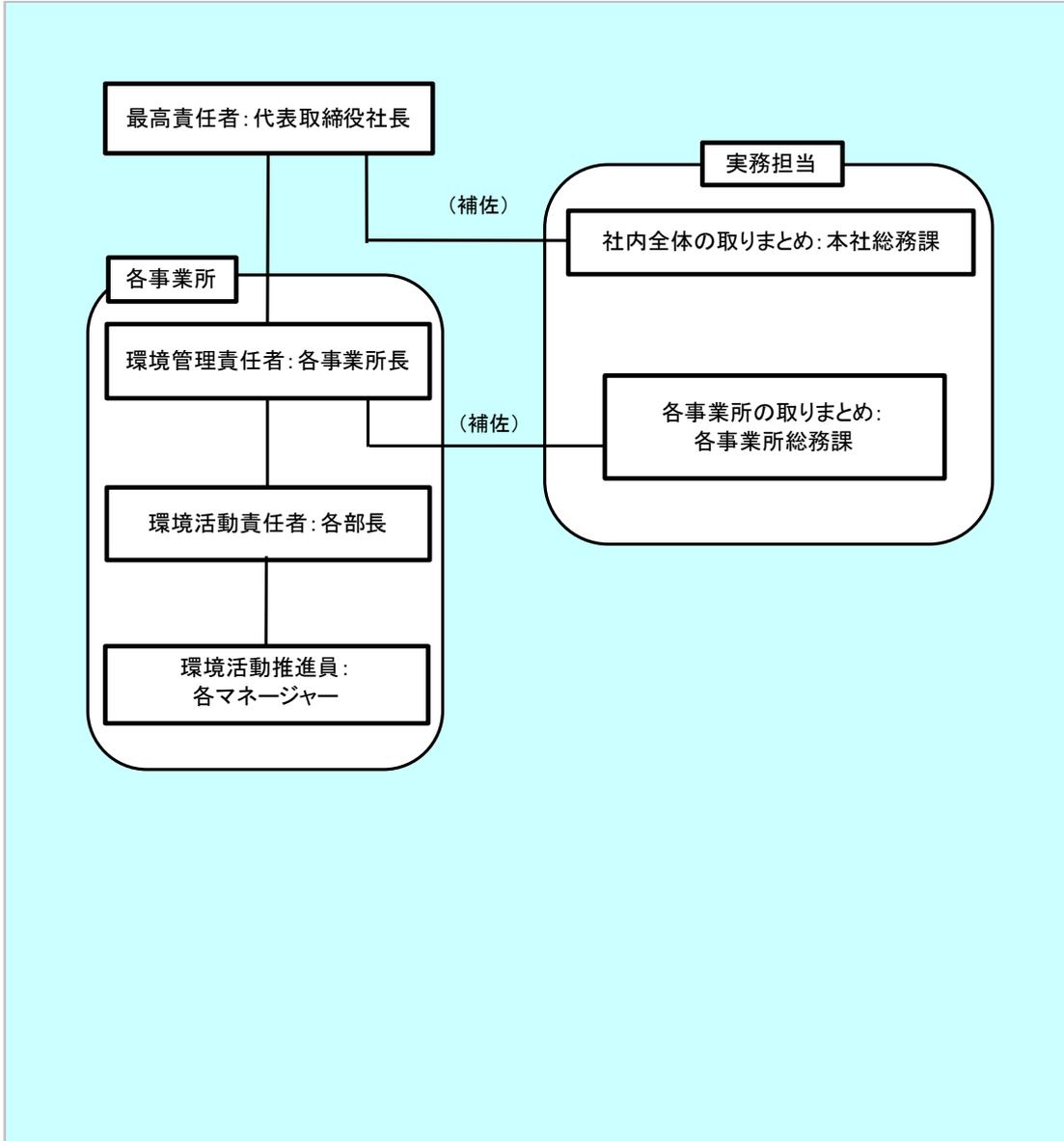
水色の枠内を
記入してください

行動目標	行動計画	責任部課	実行部課	2024 年度	2025 年度	2026 年度
削減事業 炭素活動 排出量の 二酸化炭素	昼休みの消灯	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
	LEDの導入	本社総務課	-	20本	20本	10本
	退社時にOA機器の電源プラグを抜く	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
	近い階へはエレベーターではなく、階段を使用する	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
同上	更衣室、書庫、会議室等の不要な照明を消す	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
	空調温度管理の徹底	各事業所総務課	-	実施	実施	実施
	エネルギー使用量の見える化による意識啓発	各事業所総務課	-	実施	実施	実施
	太陽光発電設備の導入	本社総務課	-			
量削減 二酸化炭素 使用量の 排出に伴	アイドリングストップの徹底	各事業所 車両管理課	運転手	実施	実施	実施
	エコドライブ社内研修会の実施	各事業所 車両管理課	運転手	2回	2回	2回
	次世代自動車台数の導入	本社総務課	-	50台	55台	60台
削減 炭素換算 による 排出量	廃棄物埋立量の削減	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
	廃棄物焼却量の削減	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
紙使用量の削減	両面コピーの徹底	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
	ミスコピーの裏面使用	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
	電子メールの積極的利用	各事業所総務課	全員	実施	実施	実施
法令の遵守	-	-	-	-	-	-

第3章 計画書の作成

4 環境保全に係る実施組織体制

第2章-7 実施体制の整備
(P13) 参照



5 その他（環境保全活動の取り組み等）

- ・環境配慮の取組を自社HPで公開
- ・エコドライブコンテストに参加予定
- ・町内の河川清掃事業に参加

水色の枠内を
記入してください

5 【記載例】（別紙1）燃料等使用量原油換算シート

別紙1

記載例

燃料等使用量原油換算シート

【計画期間】

2024年4月1日～2027年3月31日

【集計期間】

2023年4月1日～2024年3月31日

水色の枠内を
記入してください
※単位に注意

燃料等の種類	2023年度の使用量 ①	単位発熱量 ②	③	①×②×③	
事業所・工場等で使用する燃料等	灯油	20 kL	36.5 GJ/kL	18.8 kL	
	A重油	230 kL	38.9 GJ/kL	230.8 kL	
	B重油	kL	41.8 GJ/kL	kL	
	C重油	kL	41.8 GJ/kL	kL	
	液化石油ガス (LPG)	t	50.1 GJ/t	kL	
	都市ガス13A (天然ガス)	1200 千m ³	45.0 GJ/千m ³	0.0258 kL/GJ	1393.2 kL
	購入した電力から	No. 618 北海道電力(株) メニューC(残差) (係数:0.541)	3500 千kWh	8.64 GJ/千kWh	780.2 kL
		No. 128 北海道瓦斯(株) メニューB(残差) (係数:0.474)	500 千kWh	8.64 GJ/千kWh	111.5 kL
		No. 1241 北海道電力ネットワーク(株) (係数:0.438)	500 千kWh	8.64 GJ/千kWh	111.5 kL
	非化石電気 (太陽光等)	100 千kWh	3.60 GJ/千kWh		9.3 kL
熱供給 (代替値)	110 (代替値)	1.19 GJ/GJ	(係数:0.057)	3.4 kL	
自動車用燃料	ガソリン (レギュラー・ハイオク)	50 kL	33.4 GJ/kL	43.1 kL	
	軽油	kL	38.0 GJ/kL	78.4 kL	
	天然ガス (CNG)	千m ³	38.4 GJ/千m ³	kL	
	液化石油ガス (LPG)	t	50.1 GJ/t	kL	
合計				2780.2 kL	

様式の欄外から番号を検索

下記注3参照

自家消費量

産業用蒸気以外。熱供給事業者を選択

下記注4参照

- 注1 燃料等の使用量は、集計期間内に札幌市内で使用したすべての量を記入してください。
 注2 自動車用燃料については、札幌市内で管理（駐車施設保有）する車両が対象になります。
 注3 事業所・工場用LPGの記入単位はtです。購入単位がm³の場合、tに換算する必要がありますが、メーカーによって体積あたりの重量は異なるので、取引先にお問い合わせください。どうしてもわからない場合は、以下の数値を用いて換算してください。

種類	1m ³ 当たりのt（トン）への換算係数
プロパン	1/502 (t)
ブタン	1/355 (t)
プロパン・ブタンの混合	1/458 (t)

また、購入単位がkLの場合は、1kL=0.56tとして換算してください。

- 注4 自動車使用管理計画のみの策定義務を負う事業者は、事業所・工場等で使用する燃料等の使用量の記入は要しません。

自動車使用状況

○自動車使用管理計画策定事業者は必ず記入してください。

使用台数	130 台	次世代自動車※台数	50 台
		(うち電動車等: FCV 台 EV 10 台 PHV 台 HV 40 台)	

※ここでいう次世代自動車とは、燃料電池自動車 (FCV)、電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV)、ハイブリッド自動車 (HV)、クリーンディーゼル自動車 (CDV)、天然ガス自動車 (NGV) を指します。

6 【記載例】(別紙2) 二酸化炭素排出量計算シート

別紙2

記載例

二酸化炭素排出量計算シート

【計画期間】

2024年4月1日～ 2027年3月31日

1 エネルギー起源CO₂排出量

【集計期間】

2023年4月1日～ 2024年3月31日

燃料等の種類	2023年度の使用量 ①		二酸化炭素排出量計算係数				二酸化炭素排出量 ①×②×③			
			発熱量 ②		排出係数 ③					
事業所・工場等で使用する燃料等	灯油	20	kL	36.5	GJ/kL	0.0187 ×44/12	t-CO ₂ /GJ	50.05	t-CO ₂	
	A重油	230	kL	38.9	GJ/kL	0.0193 ×44/12	t-CO ₂ /GJ	633.15	t-CO ₂	
	B重油		kL	41.8	GJ/kL	0.0202 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	C重油		kL	41.8	GJ/kL	0.0202 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	液化石油ガス(LPG)		t	50.1	GJ/t	0.0163 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	都市ガス13A(天然ガス)	1200	千m ³	-		2.29	t-CO ₂ /千m ³	2748.00	t-CO ₂	
	購入した事業者から電力	No.618	3500	千kWh	-		0.541	t-CO ₂ /千kWh	1893.50	t-CO ₂
		No.128	500	千kWh	-		0.474	t-CO ₂ /千kWh	237.00	t-CO ₂
		No.1241	500	千kWh	-		0.438	t-CO ₂ /千kWh	219.00	t-CO ₂
	非化石電気(太陽光等)	100	千kWh	-		0.000	t-CO ₂ /千kWh	0.00	t-CO ₂	
熱供給(代替値)	110	GJ	-		0.057	t-CO ₂ /GJ	6.27	t-CO ₂		
小計								5790	t-CO ₂	
自動車用燃料	ガソリン(レギュラー・ハイオク)	50	kL	33.4	GJ/kL	0.0183 ×44/12	t-CO ₂ /GJ	112.06	t-CO ₂	
	軽油	80	kL	38.0	GJ/kL	0.0187 ×44/12	t-CO ₂ /GJ	208.44	t-CO ₂	
	天然ガス(CNG)		千m ³	38.4	GJ/千m ³	0.0139 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	液化石油ガス(LPG)		t	50.1	GJ/t	0.0161 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	小計								320	t-CO ₂
合計								6110	t-CO ₂	

有効数字3桁

注 1 燃料等の使用量は、集計期間内に札幌市内で使用したすべての量を記入してください。
 2 自動車用燃料については、札幌市内で管理(駐車施設保有)する車両が対象になります。

二酸化炭素換算排出量が3,000tを超える項目のみ記入してください。

2 エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの二酸化炭素換算排出量

【集計期間】

2023年4月1日～2024年3月31日

年度で集計してください。

温室効果ガスの種類	2023年度の排出量 ①	地球温暖化係数 ②	二酸化炭素換算排出量 ①×②
非エネルギー起源CO ₂	t	1	t-CO ₂
メタン (CH ₄)	253	28	7080
一酸化二窒素 (N ₂ O)	t	265	t-CO ₂

有効数字3桁

【集計期間】

2023年1月1日～2023年12月31日

暦年で集計してください。

温室効果ガスの種類	2023年の排出量 ①	地球温暖化係数 ②	二酸化炭素換算排出量 ①×②
ハイドロフルオロカーボン類	HFC-23	t	12400
	HFC-32	t	677
	HFC-41	t	116
	HFC-125	t	3170
	HFC-134	t	1120
	HFC-134a	t	1300
	HFC-143	t	328
	HFC-143a	t	4800
	HFC-152	t	16
	HFC-152a	t	138
	HFC-161	t	4
	HFC-227ea	t	3350
	HFC-236fa	t	8060
	HFC-236ea	t	1330
	HFC-236cb	t	1210
	HFC-245ca	t	716
HFC-245fa	t	858	
HFC-365mfc	t	804	
HFC-43-10mee	t	1650	
小計			t-CO ₂
パーフルオロカーボン類	PFC-14	t	6630
	PFC-116	t	11100
	PFC-218	t	8900
	PFC-c216	t	9200
	PFC-31-10	t	9200
	PFC-c318	t	9540
	PFC-41-12	t	8550
	PFC-51-14	t	7910
	PFC-9-1-18	t	7190
小計			t-CO ₂
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	t	23500	t-CO ₂
三ふっ化窒素 (NF ₃)	t	16100	t-CO ₂

有効数字3桁

- 注 1 エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算排出量が3,000tを超える項目のみ、札幌市内で排出したすべての量を記入してください。
- 2 非エネルギー起源による二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素については年度で集計し、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素については暦年で集計してください。
- 3 地球温暖化係数とは、温室効果ガスごとの地球温暖化をもたらす程度について、二酸化炭素との比を表わしたものです。

7 【記載例】（別紙3）設備概要報告シート

別紙3

設備概要報告シート

記載例

下記注1参照
対象の事業所ごとに作成し
てください

No. 1

名称	(株)さっぽろ 本社ビル		所在地			
建物用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> 教育施設 <input type="checkbox"/> 医療施設 <input type="checkbox"/> 文化施設 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> テナントビル等に該当					
	延べ面積	25,000	m ²	階数 地上 10 階 地下 3 階		
建物概要	構造	<input checked="" type="checkbox"/> SRC <input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> その他 ()				
	竣工年月日	1990	年 6 月 12 日			
建物、設備機器 の改修状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2004 年) <input type="checkbox"/> 無		改修範囲 ボイラー、空調機			
	計画期間内での改修予定		<input checked="" type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無			
	省エネ相談の希望		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
燃料等の種類	2023年度の使用量	単位発熱量	原油換算	原油換算使用量		
使用燃料等 (自動車除く)	灯油	kL	36.5 GJ/kL	0.0258 kL/GJ	kL	
	A重油	kL	38.9 GJ/kL		kL	
	B重油	kL	41.8 GJ/kL		kL	
	C重油	kL	41.8 GJ/kL		kL	
	液化石油ガス (LPG)	t	50.1 GJ/t		kL	
	都市ガス13A (天然ガス)	400 千m ³	45.0 GJ/千m ³		464.4 kL	
	購入した電力 事業者から	No. 618 北海道電力(株)メニューC(残差) (係数:0.541)	2,500 千kWh		8.64 GJ/千kWh	557.3 kL
		No. 128 北海道瓦斯(株)メニューB(残差) (係数:0.474)	千kWh		8.64 GJ/千kWh	kL
		No. 1241 北海道電力ネットワーク(株) (係数:0.438)	千kWh		8.64 GJ/千kWh	kL
		非化石電気 (太陽光等)	千kWh		3.60 GJ/千kWh	kL
	熱供給 (代替値)	GJ	1.19 GJ/GJ		kL	
合計				1021.7 kL		
水	上水	25000 kL				
	井水	kL				

対象施設ごとの使用量を記入
してください。

本シートの記載者を
記入してください。

本シート記載者	担当部署名	本社管理課	
	担当者氏名	北海 一郎	
	電話/FAX	011-211-2879	011-218-5108
	電子メールアドレス	*****@city.sapporo.jp	

- 注 1 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律で規定される第一種及び第二種エネルギー管理指定工場に該当する事業所若しくは、延べ床面積2,000m²を超える事業所について、事業所ごとに作成してください。
- 2 省エネ相談の欄において「有」にチェックを入れられた方には、後日、環境局環境エネルギー課よりご連絡いたします。
- 3 上記注1の規模要件に満たない事業所についても、本シートを提出することができます。

第4章

報告書の作成

第4章 報告書の作成

1 作成書類一覧

計画に基づいて取り組んだ環境配慮行動の内容を環境保全行動・自動車使用管理実施報告書に記入します。

作成書類	EMS 認証取得事業者※1	その他の事業者
(様式2) 環境保全行動・自動車使用管理実施報告提出書	○	○
(別添) 環境保全行動・自動車使用管理実施報告書	△※2	○
(別紙1) 燃料等使用量原油換算シート	○	○
(別紙2) 二酸化炭素排出量計算シート	△※3	△※3

※1 市長が別に定める環境マネジメントシステム（「環境保全行動計画及び自動車使用管理計画の届出運用に関する要綱、要領」参照）を認証取得している事業者

※2 EMS 認証取得事業者は、「(別添) 環境保全行動・自動車使用管理実施報告書」について、市長が公表する「1 行動目標の達成状況」、「2 行動目標達成・未達成の理由」のみ記入してください（下記参照）。市長が公表しない「3 行動計画の実施状況及び見直し内容」～「5 その他（環境保全の取り組み等）の実施状況」については、記入を要しません。

※3 「2 エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガスの二酸化炭素換算排出量」については、二酸化炭素換算排出量が3,000tを超える項目のみ記入してください。

2 市長が公表する範囲

提出いただいた計画書について、市長が公表する範囲は以下のとおりです。

内容	公表の有無
(様式2) 環境保全行動・自動車使用管理実施報告提出書	
報告期間	○
事業の規模	○
報告書の担当部署	×
計画書提出根拠	○
計画期間	○
(別添) 環境保全行動・自動車使用管理実施報告書	
1 行動目標の達成状況	○
2 行動目標達成・未達成の理由	○
3 行動計画の実施状況及び見直し内容	×
4 その他（環境保全活動の取り組み等）の実施状況	×

※ (別紙1)、(別紙2)の各シートについては、公表いたしません。

3 【記載例】（様式2）報告提出書

様式2

記載例

環境保全行動 報告提出書
自動車使用管理実施

水色の枠内を
記入してください

2025年 4月 1日

(宛先) 札幌市長

提出者 住所

〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
氏名 (株)さっぽろ
(代表者名) 代表取締役社長 札幌 太郎

押印は必要ありません。

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

札幌市生活環境の確保に関する条例 第13条第4項 第23条第3項 の規定により、
報告書を提出します。

別紙1で計算した値が自動で転記されます。

報告期間	2024年4月1日～		2025年3月31日				
事業の規模	従業員数	500	人	原油換算した 燃料・熱・電気の合計量	2617.8	k1	
	使用床面積	30,000	m ²	自動車使用台数	130	台	
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算排出量)	エネルギー起源CO ₂	5770	t-CO ₂	N ₂ O		t-CO ₂
		非エネルギー起源CO ₂		t-CO ₂	HFC		t-CO ₂
				SF ₆		t-CO ₂	
報告書の担当部署	担当部署名 担当者氏名 電話/FAX 電子メールアドレス		総務課 中央 花子 011-211-2872 011-218-5108 *****@city.sapporo.jp				
計画書提出根拠	条例第13条(環境保全行動計画)		<input checked="" type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第3項				
	条例第23条(自動車使用管理計画)		<input checked="" type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第2項				
計画期間	2024年4月1日～		2027年3月31日				
環境保全行動 自動車使用管理実施 報告書	別添のとおり						
備考							

別紙2で計算した値が自動で転記されます。

計画書から変更した項目があれば、赤字で書きしてください。

- 注 1 従業員数、使用床面積及び自動車使用台数は、報告に係る年度の3月31日現在で記入してください。
- 2 事業所数は、報告年度に係る年度の3月31日現在の札幌市内事業所数を記入してください。
- 3 燃料・熱・電気の合計量は、報告に係る年度に使用した量を原油換算して記入してください。
- 4 原油換算の方法は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則第4条に規定する方法により行ってください。
- 5 温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第5項で規定する方法により、二酸化炭素排出量に換算したものを記入してください。
- 6 のある欄には、該当する内にレ印を記入してください。
- 備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

4 【記載例】（別添）報告書

別添

環境保全行動報告書
自動車使用管理実施報告書

記載例

1 行動目標の達成状況

水色の枠内を
記入してください

【計画期間】

2024年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日

【報告期間】

2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日

行動目標	基準数値	目標削減率	2024年度結果			2025年度結果			2026年度結果		
			実績数値	削減率	結果	実績数値	削減率	結果	実績数値	削減率	結果
事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減	6440 t	8 %	5870 t	9 %	○						
自動車の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減	323 t	10 %	340 t	▲5 %	×						
メタンによる二酸化炭素換算排出量の削減	6330 t	5 %	5250 t	17 %	○						
紙使用量の削減	10000 kg	3 %	9880 kg	1 %	△						
法令の遵守	- %	- %	- %	- %	-						

- 注 1 実績数値が基準数値よりも増加した場合は、削減率の数値の前に▲を記入してください。
 2 結果の欄には、以下のいずれかを記入してください。
 ○：目標削減率を達成
 △：実績数値が基準数値よりも削減されたが、目標削減率は未達成
 ×：実績数値が基準数値よりも増加

2 行動目標達成・未達成の理由

行動目標	結果	理由
事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減	○	社員の意識改善、照明設備の省エネ化により大幅に削減できた。
自動車の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減	×	営業範囲拡大による走行距離の増加、アイドリングストップの不徹底により計画どおり削減できなかった。
メタンによる二酸化炭素換算排出量の削減	○	廃棄物処分量の大幅な減少により、削減できた。
紙使用量の削減	△	両面コピー、ミスコピーの裏面使用が徹底されていなかったため、わずかな削減にとどまった。今後、全社員への徹底を図る。
法令の遵守	-	

水色の枠内を
記入してください

3 行動計画の実施状況及び見直し内容

行動目標	行動計画	2024年度実施状況	2024年度	2025年度	2026年度
削減事業 炭素活動 排出量の二 酸化炭素	昼休みの消灯	概ね実施	実施	実施	実施
	LEDの導入	20本導入	20本	20本	10本
	退社時にOA機器の電源プラグを抜く	実施率80%程度	実施	実施	実施
	近い階へはエレベーターではなく、階段を使用する	実施不十分	実施	実施	実施
同上	更衣室、書庫、会議室等の不要な照明を消す	概ね実施	実施	実施	実施
	空調温度管理の徹底	概ね実施	実施	実施	実施
	エネルギー使用量の見える化による意識啓発	毎月実施	実施	実施	実施
	太陽光発電設備の導入	A支社へ導入	実施	実施	実施
量削減 自動車 炭素使用 排出に伴	アイドリングストップの徹底	実施不十分	実施	実施	実施
	エコドライブ社内研修会の実施	2回実施	2回	2回	2回
	次世代自動車台数の導入	60台	50台	70台(当初計画+15台)	80台(当初計画+20台)
の化メ 削減炭 素換に 算排 による 排出 量酸	廃棄物埋立量の削減	概ね実施	実施	実施	実施
	廃棄物焼却量の削減	概ね実施	実施	実施	実施
紙使用 量の削 減	両面コピーの徹底	実施率30%程度	実施	実施	実施
	ミスコピーの裏面使用	実施率50%程度	実施	実施	実施
	電子メールの積極的利用	概ね実施	実施	実施	実施
法令の 遵守	-		-	-	-

計画書から変更した項目
があれば、赤字で上書き
してください。

第4章 報告書の作成

4 その他（環境保全活動の取り組み等）の実施状況

- ・環境省主催のエコドライブコンテストに初めて参加した。入賞はできなかったが、今年度も応募予定。
- ・町内会で実施する××川の清掃事業に法人として参加した。今後も参加する予定。

水色の枠内を
記入してください

5 【記載例】（別紙1）燃料等使用量原油換算シート

別紙1

記載例

燃料等使用量原油換算シート

【計画期間】

2024年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日

【集計期間】

2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日

水色の枠内を
記入してください
※単位に注意

燃料等の種類	2024年度の 使用量 ①	単位 ②	単位発熱量 ②	換算 ③	①×②×③	単位				
事業所・工場等で使用する燃料等	灯油	18	kL	36.5 GJ/kL	0.0258	kL/GJ	17.0	kL		
	A重油	210	kL	38.9 GJ/kL			210.8	kL		
	B重油		kL	41.8 GJ/kL				kL		
	C重油		kL	41.8 GJ/kL				kL		
	液化石油ガス (LPG)		t	50.1 GJ/t				kL		
	都市ガス13A (天然ガス)	1050	千m ³	45.0 GJ/千m ³				1219.1	kL	
	購入した電力から	No. 618	3780	千kWh			8.64 GJ/千kWh		842.6	kL
		No. 128	450	千kWh			8.64 GJ/千kWh		100.3	kL
		No. 1241	450	千kWh			8.64 GJ/千kWh		100.3	kL
	非化石電気 (太陽光等)		千kWh	3.60 GJ/千kWh					kL	
自動車用燃料	熱供給 (代替値)		GJ	1.19 GJ/GJ			kL			
	ガソリン (レギュラー・ハイオク)	55	kL	33.4 GJ/kL	0.0258	kL/GJ	47.4	kL		
	軽油	82	kL	38.0 GJ/kL			80.4	kL		
	天然ガス (CNG)		千m ³	38.4 GJ/千m ³				kL		
	液化石油ガス (LPG)		t	50.1 GJ/t				kL		
合計							2617.8	kL		

自家消費量

下記注3参照

下記注4参照

- 注 1 燃料等の使用量は、集計期間内に札幌市内で使用したすべての量を記入してください。
 2 自動車用燃料については、札幌市内で管理（駐車施設保有）する車両が対象になります。
 3 事業所・工場用LPGの記入単位はtです。購入単位がm³の場合、tに換算する必要がありますが、メーカーによって体積あたりの重量は異なるので、取引先にお問い合わせください。どうしてもわからない場合は、以下の数値を用いて換算してください。

種類	1m ³ 当たりのt (トン) への換算係数
プロパン	1/502 (t)
ブタン	1/355 (t)
プロパン・ブタンの混合	1/458 (t)

また、購入単位がkLの場合は、1kL=0.56tとして換算してください。

- 4 自動車使用管理計画のみの策定義務を負う事業者は、事業所・工場等で使用する燃料等の使用量の記入は要しません。

自動車使用状況

○自動車使用管理計画策定事業者は必ず記入してください。

使用台数	130 台	次世代自動車※台数	50 台
		(うち電動車等:	FCV 台 EV 10 台 PHV 台 HV 40 台)

※ここでいう次世代自動車とは、燃料電池自動車 (FCV)、電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV)、ハイブリッド自動車 (HV)、クリーンディーゼル自動車 (CDV)、天然ガス自動車 (NGV) を指します。

6 【記載例】（別紙2）二酸化炭素排出量計算シート

別紙2

記載例

二酸化炭素排出量計算シート

【計画期間】

2024年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日

1 エネルギー起源CO₂排出量

【集計期間】

2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日

燃料等の種類	2024年度の使用量 ①		二酸化炭素排出量計算係数				二酸化炭素排出量 ①×②×③			
			発熱量 ②		排出係数 ③					
事業所・工場等 (自動車除く) 使用する燃料等	灯油	18	kL	36.5	GJ/kL	0.0187 ×44/12	t-CO ₂ /GJ	45.05	t-CO ₂	
	A重油	210	kL	38.9	GJ/kL	0.0193 ×44/12	t-CO ₂ /GJ	578.09	t-CO ₂	
	B重油		kL	41.8	GJ/kL	0.0202 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	C重油		kL	41.8	GJ/kL	0.0202 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	液化石油ガス (LPG)		t	50.1	GJ/t	0.0163 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	都市ガス13A (天然ガス)	1050	千m ³	-		2.290	t-CO ₂ /千m ³	2404.50	t-CO ₂	
	電気事業者から購入した電力	No 618	3780	千kWh	-		0.541	t-CO ₂ /千kWh	2044.98	t-CO ₂
		No 128	450	千kWh	-		0.474	t-CO ₂ /千kWh	213.30	t-CO ₂
		No 1241	450	千kWh	-		0.438	t-CO ₂ /千kWh	197.10	t-CO ₂
	非化石電気 (太陽光等)		千kWh	-		0.000	t-CO ₂ /千kWh		t-CO ₂	
熱供給 (代替値)		GJ	-		0.057	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂		
小 計								5480	t-CO ₂	
自動車用燃料	ガソリン (レギュラー・ハイオク)	55	kL	33.4	GJ/kL	0.0183 ×44/12	t-CO ₂ /GJ	123.26	t-CO ₂	
	軽油	82	kL	38	GJ/kL	0.0187 ×44/12	t-CO ₂ /GJ	213.65	t-CO ₂	
	天然ガス (CNG)		千m ³	38.4	GJ/千m ³	0.0139 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	液化石油ガス (LPG)		t	50.1	GJ/t	0.0161 ×44/12	t-CO ₂ /GJ		t-CO ₂	
	小 計								337	t-CO ₂
合 計								5820	t-CO ₂	

有効数字3桁

- 注 1 燃料等の使用量は、集計期間内に札幌市内で使用したすべての量を記入してください。
 2 自動車用燃料については、札幌市内で管理（駐車施設保有）する車両が対象になります。

2 エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの

二酸化炭素換算排出量が3,000tを超える項目のみ記入してください

【集計期間】

2024年4月1日～2025年3月31日

年度で集計してください。

温室効果ガスの種類	2024年度の排出量 ①	地球温暖化係数 ②	二酸化炭素換算排出量 ①×②
非エネルギー起源CO ₂	t	1	t-CO ₂
メタン (CH ₄)	t	28	t-CO ₂
一酸化二窒素 (N ₂ O)	t	265	t-CO ₂

有効数字3桁

【集計期間】

2024年1月1日～2024年12月31日

歴年で集計してください。

温室効果ガスの種類	2024年の排出量 ①	地球温暖化係数 ②	二酸化炭素換算排出量 ①×②
ハイドロフルオロカーボン類	HFC-23	t	12400 t-CO ₂
	HFC-32	t	677 t-CO ₂
	HFC-41	t	116 t-CO ₂
	HFC-125	t	3170 t-CO ₂
	HFC-134	t	1120 t-CO ₂
	HFC-134a	t	1300 t-CO ₂
	HFC-143	t	328 t-CO ₂
	HFC-143a	t	4800 t-CO ₂
	HFC-152	t	16 t-CO ₂
	HFC-152a	t	138 t-CO ₂
	HFC-161	t	4 t-CO ₂
	HFC-227ea	t	3350 t-CO ₂
	HFC-236fa	t	8060 t-CO ₂
	HFC-236ea	t	1330 t-CO ₂
	HFC-236cb	t	1210 t-CO ₂
	HFC-245ca	t	716 t-CO ₂
HFC-245fa	t	858 t-CO ₂	
HFC-365mfc	t	804 t-CO ₂	
HFC-43-10mee	t	1650 t-CO ₂	
小計			t-CO ₂
パーフルオロカーボン類	PFC-14	t	6630 t-CO ₂
	PFC-116	t	11100 t-CO ₂
	PFC-218	t	8900 t-CO ₂
	パーフルオロシクロプロパン	t	9200 t-CO ₂
	PFC-31-10	t	9200 t-CO ₂
	PFC-c318	t	9540 t-CO ₂
	PFC-41-12	t	8550 t-CO ₂
	PFC-51-14	t	7910 t-CO ₂
	PFC-9-1-18	t	7190 t-CO ₂
小計			t-CO ₂
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	t	23500 t-CO ₂	
三ふっ化窒素 (NF ₃)	t	16100 t-CO ₂	

有効数字3桁

- 注 1 エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算排出量が3,000tを超える項目のみ、札幌市内で排出したすべての量を記入してください。
- 2 非エネルギー起源による二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素については年度で集計し、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素については暦年で集計してください。
- 3 地球温暖化係数とは、温室効果ガスごとの地球温暖化をもたらす程度について、二酸化炭素との比を表わしたものです。

第5章

計画変更書の作成

第5章 計画変更書の作成

1 【記載例】（様式3）計画変更書

様式3

環境保全行動 計画変更書
自動車使用管理

水色の枠内を記入してください

記載例

(宛先) 札幌市長

2024年 8 月 1 日

〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目

提出者 住所

氏名 (株)さっぽろ

(代表者名) 代表取締役社長 札幌 一郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

押印は必要ありません。

札幌市生活環境の確保に関する条例 第13条第5項の規定により、環境保全行動
23条第4項 計画変更書を 変更した項目のみ記入してください。

変更事項	変更前	変更後
住所		
氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	代表取締役社長 札幌 太郎	代表取締役社長 札幌 一郎
従業員数	人	人
使用床面積	m ²	m ²
燃料・熱の使用量	kL	kL
電気の使用量	kWh	kWh
自動車使用台数	台	台
市長が定める環境マネジメントシステムの認証登録の有無及びその種類	<input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無
計画期間	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月 日 ~ 年 月 日

変更書の担当部署	担当部署名	総務課
	担当者氏名	中央 花子
	電話/FAX	011-211-2872 011-218-5108
	電子メールアドレス	*****@city.sapporo.jp
環境保全行動計画 自動車使用管理 計画書	別添のとおり	
備考		

注 1 燃料・熱の使用量は、エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則第4条に規定する方法により原油の数量に換算したものを記入し

2 新たに市長が定める環境マネジメントシステムの認証登録を取得した場合は、認証登録の範囲が分かる書類の写しを添付してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。